埼発保全第３号
令和５年４月１３日

会　員　各　位

公益社団法人　不動産保証協会埼玉県本部
本部長　長島　友伸
教育研修委員長　富澤　由剛

「令和５年度第１回ｅラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、埼玉県本部主催による「令和５年度第１回ｅラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第６４条の６の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。
なお、諸事情により、今般のｅラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、別紙「連絡票」により事務局までご返信いただけますよう重ねてお願いいたします。

記

実施期間　**令和５年５月１日から５月３１日まで**

講義内容
（２つ以上選択）

①「人の死の告知に関するガイドライン」の理解と実務上の留意点
　講師　弁護士　立川　正雄　氏
②土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」
　講師　京都大学名誉教授　釜井　俊孝　氏
③事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応
　講師　株式会社アートアベニュー　課長　原田　亮　氏
④トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント
　講師　一級建築士　河合　春樹　氏

受講方法　上記実施期間中、「ラビーネット（https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/）」にアクセスし「全日保証ｅラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴してください。
※受講するにはラビーネットのＩＤとパスワードが必要となります。
　ＩＤとパスワードの設定が分からない場合は、下記までお問い合わせください。
※詳細は別添「ｅラーニング研修システム　ユーザー向けマニュアル」をご参照ください。

受講対象者　当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者（埼玉県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて１名以上の受講が必須となります）。

受講完了条件　上記に記載の①～④の講義の内、いずれか２つ以上の講義を選択し、選択した講義動画を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設問について５割以上正解すること。
※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります。

問い合わせ先　公益社団法人不動産保証協会　埼玉県本部　事務局
TEL：048-866-5225　／FAX：048-866-5181／Mail：info@saitama.zennichi.or.jp

返信先：　埼玉県本部事務局

ＦＡＸ：　０４８－８６６－５１８１

連　絡　票

「ｅラーニングによる法定研修」について、下記の理由により代替の措置を希望いたします。

（※以下、当てはまる項目に〇印をお付けください。複数選択可）

①　動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できないため

②　動画視聴のための機器操作が困難であるため

③　その他

令和　　年　　月　　日

商号（名称）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者／担当者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先（電話）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿